



指 定 書  
DESIGNATION

氏 名 PHAM VAN TUAN

国籍・地域 베트남

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき、同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

- ・ 本邦の公私の機関  
氏名又は名称 株式会社 ストリバー  
所 在 地 広島県廿日市夜田1021番地126
- ・ 特定産業分野  
建設分野



日本国法務大臣  
MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT